

# 有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく訂正報告書)

第153期

自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日

三井松島産業株式会社

(E00037)

第 153 期（自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日）

---

# 有価証券報告書の訂正報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成 21 年 11 月 30 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記方法により提出した有価証券報告書の訂正報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井松島産業株式会社

# 目 次

第 153 期 有価証券報告書の訂正報告書	頁
【表紙】 .....	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】 .....	2
2 【訂正事項】 .....	2
3 【訂正箇所】 .....	2

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月30日

【事業年度】 第153期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串間 新一郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高田 義雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高田 義雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社  
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋YSビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出いたしました第153期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正事項(修正及び記載漏れ)がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

- 2 沿革
- 3 事業の内容

#### 第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

(訂正前)

1～12 <省略>

13 平成9年4月海外の炭鉱経営を含め石炭を中心とした資源に関する調査・技術協力及びコンサルタントを主目的とする三井松島リソース株式会社(現・連結子会社)を設立。

14 <省略>

15 <省略>

16 <省略>

17 <省略>

18 <省略>

19 <省略>

20 <省略>

21 <省略>

22 <省略>

23 平成20年4月グループ事業再編の一環として、燃料事業の一部である海上運送事業部門および倉庫事業部門を吸収分割により松島港湾運輸株式会社(現・連結子会社)に承継させ、併せて同社が連結子会社松島コールライン株式会社を吸収合併することにより、効率の高い物流部門を構築するとともに、更にスーパー事業の効率化を図るため、当社のスーパーマーケット事業部門を吸収分割により株式会社大島商事(現・連結子会社)に承継。

24 <省略>

25 <省略>

(訂正後)

1～12 <省略>

13 平成3年4月MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (現・連結子会社)を通じて豪州NSW州リデル炭鉱のジョイント・ベンチャーに参入。

14 平成9年4月海外の炭鉱経営を含め石炭を中心とした資源に関する調査・技術協力及びコンサルタントを主目的とする三井松島リソーシス株式会社(現・連結子会社)を設立。

15 <省略>

16 <省略>

17 <省略>

18 <省略>

19 <省略>

20 <省略>

21 <省略>

22 <省略>

23 <省略>

24 平成19年2月リサイクル事業及び合金鉄製造事業を行う池島アーバンマイン株式会社(現・連結子会社)を設立。

25 平成20年4月グループ事業再編の一環として、燃料事業の一部である海上運送事業部門および倉庫事業部門を吸収分割により松島港湾運輸株式会社(現・連結子会社)に承継させ、併せて同社が連結子会社松島コールライン株式会社を吸収合併することにより、効率の高い物流部門を構築するとともに、更にスーパー事業の効率化を図るため、当社のスーパーマーケット事業部門を吸収分割により株式会社大島商事(現・連結子会社)に承継。

26 <省略>

27 <省略>

### 3 【事業の内容】

(訂正前)

<省略>

(燃料事業)

当社は、石炭の仕入販売等を行っております。

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. は、石炭関連海外子会社の統括・管理業務及び海外炭鉱への投融資を行っております。また、同社は、Cline Mining Corporation株式の追加取得を行い持分法適用関連会社としました。

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. は、豪州NSW州リデル炭鉱の共同経営を行っており、同炭鉱が生産した石炭を当社は輸入販売しております。

連結子会社松島港湾運輸(株)は、ユーザー揚地港での揚炭・荷役業務の請負、海上運送業務及び倉庫業を行っております。

持分法適用関連会社Cline Mining Corporationは、米国のNew Elk炭鉱プロジェクト並びに今後開発が期待されるカナダ原料炭炭鉱の他、鉄鉱石鉱山等の鉱区権を保有する資源開発会社であります。

<以下省略>

(訂正後)

<省略>

(燃料事業)

当社は、海外石炭の輸入販売及び仲介を行っております。石炭輸入販売については当社連結子会社であるMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. を通じて出資した海外炭鉱から生産される石炭を中心に、豪州、インドネシア、中国、カナダ等から調達した石炭を取扱っております。仲介については、当該石炭の日本でのプロモーション及び需要家側と供給側が直接結んだ販売契約に基づき日本国内へ輸入される石炭の決済業務、通関業務などを行っております。

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. は、海外石炭を安定的に確保するため海外炭鉱への投融資を行うほか、海外石炭関連子会社の統括・管理業務を行っております。また、同社は、Cline Mining Corporationの株式追加取得を行い、持分法適用関連会社としました。

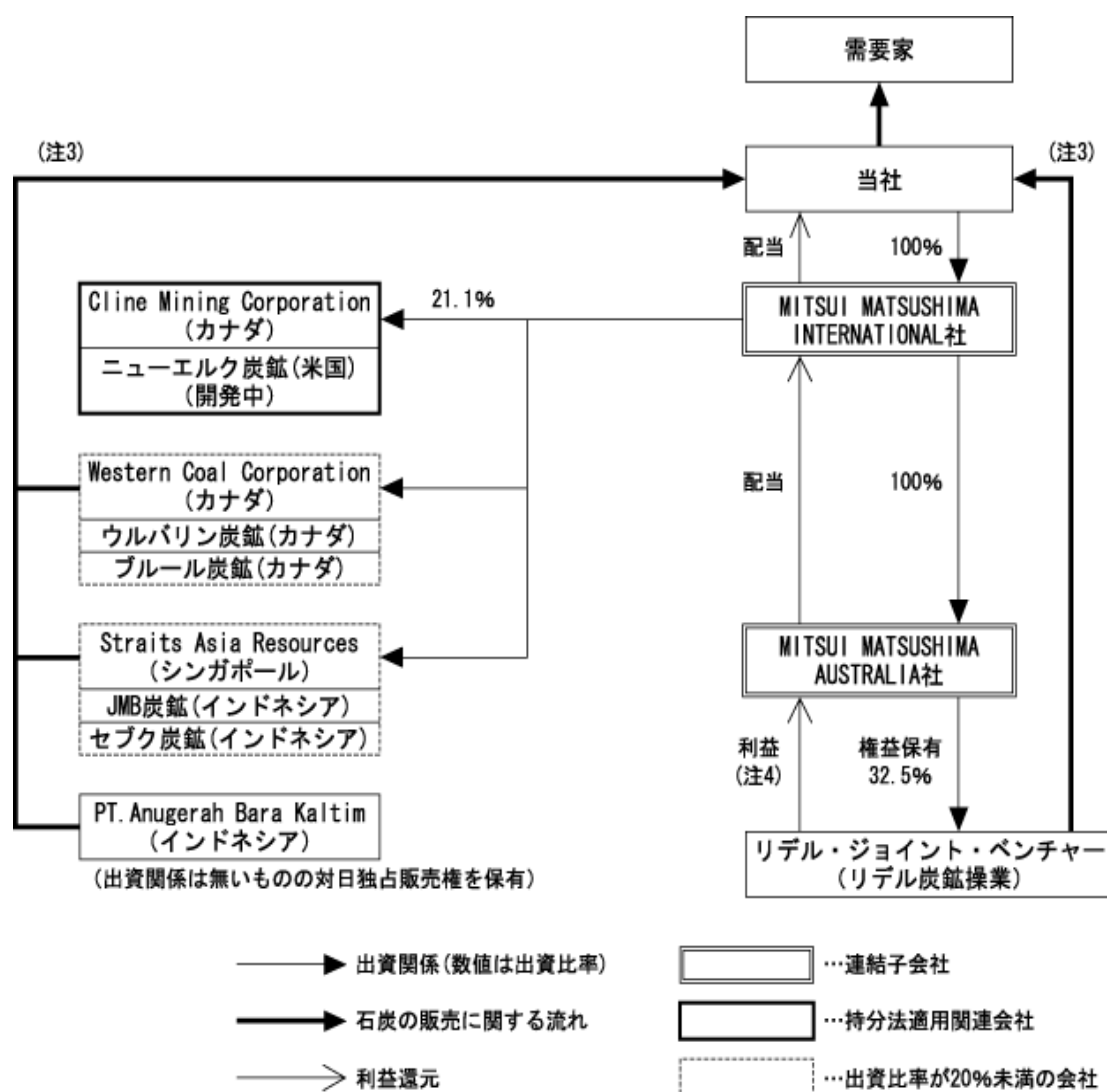
連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. は、Xstrata社と共同でジョイント・ベンチャーとして豪州NSW州リデル炭鉱の操業を行っており、出資比率(32.5%)に応じた炭鉱権益を有しております。リデル・ジョイント・ベンチャーは、生産した石炭を世界各地の需要家へ販売しておりますが、当社はリデル炭の日本における独占販売権を有しております。

連結子会社松島港湾運輸(株)は、ユーザー揚地港での揚炭・荷役業務の請負、海上運送業務及び倉庫業を行っております。

持分法適用関連会社Cline Mining Corporationは、米国のNew Elk炭鉱プロジェクト並びに今後開発が期待されるカナダ原料炭炭鉱の他、鉄鉱石鉱山等の鉱区権を保有する資源開発会社であります。

<省略>

石炭事業における系統図



(注) 1 当図は、石炭事業における主要な取引の系統図であり全ての取引及び子会社を網羅したものではありません。

2 リデル・ジョイント・ベンチャーは、Xstrata社67.5%、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. が32.5%の権益を保有しております。

3 当社は、セブク炭鉱を除き、対日独占販売権を持っております。

4 操業費用、資産及び負債を権益割合に応じて分担し、収益及び利益を権益割合に応じて分配します。

## 第2【事業の状況】

### 4【事業等のリスク】

(訂正前)

<省略>

#### (1) 海外情勢の変動リスク

当社グループの燃料事業の石炭販売は、その仕入を豪州・インドネシアをはじめとする諸外国に100%依存しております。また、安定供給を目的として供給元への投資等による対応を図っております。当該諸外国における政治または経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により、生産・販売活動等に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 需要及び市況の変動リスク

当社グループが取扱っている石炭及び建機材商品等の販売価格及び販売数量は、経済情勢、国際市場の動向及び競合他社との競争等の影響を受けております。特に石炭においては、鉄鋼及び電力の需要動向に基づく変動リスクを負っており、その変動により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 自然災害等によるリスク

当社グループの燃料事業が取扱う石炭は、その仕入を豪州・インドネシアをはじめとする諸外国より輸入しております。最近頻発する大型台風及び長雨による風水害などの自然災害により、供給元の生産設備などに甚大な被害を受けた場合、石炭販売数量の低下及び生産設備修復による費用増加など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 為替レートの変動リスク

豪州の炭鉱に投資を行っております海外連結子会社の石炭販売の決済は、アメリカドルで行われ、豪州の連結子会社において豪州ドルへの転換が行われております。これらは、為替予約によりリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避出来る保証はありません。豪州ドルが急激に上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの海外連結子会社における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートの変動により円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

#### (5) 与信管理リスク

<省略>

#### (6) 金利変動リスク

<省略>

#### (7) 借入金に関するリスク

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を失う可能性がある等、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

<省略>

#### (1) 燃料事業への依存について

当社グループの事業は、①燃料事業、②建機材事業、③不動産事業、④スーパー事業、⑤その他事業から構成されておりますが、セグメント情報に見られるように当社グループの売上高及び営業利益において燃料事業が高い比率を占めており、営業利益においては海外連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. がその大半を占めております。このため、将来において同社の業績が著しく悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 需要及び市況の変動リスク

当社グループが取扱っている石炭及び建機材商品等の販売価格及び販売数量は、経済情勢、国際市場の動向及び競合他社との競争等の影響を受けております。特に石炭においては、鉄鋼及び電力の需要動向に基づく変動リスクを負っており、その変動により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、石炭販売契約では需要家側と供給側との間で年間購入数量を決定しますが、年間の購入数量が契約数量に達しなかった場合には、需要家側は当該未達成分を翌期にキャリーオーバーとして引き取る義務が生じます。キャリーオーバーの発生分



は前期の石炭価格での引き取りとなるため、石炭価格が前期と比較して大きく変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外情勢の変動リスク

当社グループの燃料事業の石炭販売は、その仕入を豪州リデル炭鉱・インドネシアをはじめとする諸外国に100%依存しております。また、安定供給を目的として供給元への投資等による対応を図っております。当該諸外国における政治または経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により、生産・販売活動等に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 為替レートの変動リスク

豪州リデル炭鉱に投資を行っております海外連結子会社の石炭販売の決済は、アメリカドルで行われ、海外連結子会社において豪州ドルへの転換が行われております。これらは、為替予約によりリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避出来る保証はありません。豪州ドルが急激に上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の燃料事業における石炭輸入販売の売上計上は、その大半がアメリカドル建てとなっております。そのため、急激な為替レートの変動により当社グループの売上高に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの海外連結子会社における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートの変動により円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

### (5) 自然災害等によるリスク

当社グループの燃料事業が取扱う石炭は、その仕入を豪州リデル炭鉱・インドネシアをはじめとする諸外国より輸入しております。当該諸外国において大型台風及び長雨による風水害などの自然災害により、供給元の生産設備などに甚大な被害を受けた場合、石炭販売数量の低下及び生産設備修復による費用増加など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 借入金に関するリスク

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を失う可能性がある等、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、平成21年3月31日において、当該条項に抵触したため、当該条項に基づく期限の利益喪失の権利放棄をエージェントを始めとする全貸付人へ要請し、その承諾を得ております。

### (7) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守等コンプライアンス経営に努めておりますが、国内外の事業遂行上、法令違反等の有無に関わらず、刑事、民事、製造物責任法、環境、労務等に関連した訴訟や法的手続きが当社グループに対し行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 固定資産の減損会計

当社グループの既存事業に係る土地・建物等は、将来の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産についても、順次、売却等を進めておりますが、今後の地価動向や景気動向等によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。これらにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 与信管理リスク

<省略>

### (10) 金利変動リスク

<省略>

## 5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
<u>MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (連結子会社)</u>	<u>オーストラリア連邦 NSW州政府</u>	<u>豪州NSW州リデル炭鉱区において、Xstrata社との共同事業として鉱区権をリースしております。(注1)</u>	<u>平成3年4月26日から</u>
<u>MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (連結子会社)</u>	<u>Xstrata社</u>	<u>豪州NSW州リデル炭鉱区における石炭の開発・生産の共同事業(ジョイント・ベンチャー)契約 権益比率は、 Xstrata社67.5%、 MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. 32.5% (注2)</u>	<u>平成3年4月26日から</u>
<u>三井松島産業(株)</u>	<u>Liddell Coal Marketing (Liddell Joint Venture)</u>	<u>リデル炭鉱における製品炭の日本向け独占販売契約 (注3)</u>	<u>平成3年4月26日から</u>

(注) 1 オーストラリアにおける鉱物資源の所有権は、連邦政府及び州・準州政府に帰属し、鉱物資源を開発及び使用する権利に対してロイヤリティを支払っております。

2 法人格を持たない共同事業 (Unincorporated Joint Venture) であり、事業参加者は採掘開発及び生産コスト等の操業費用、資産、負債を各社の権益比率に応じて分担し、石炭生産販売による収益及び利益を各社の権益比率に応じて分配しております。

3 Liddell Coal Marketingは、Liddell Joint Ventureの販売会社であり、リデル炭の販売は全て同社を通じて行っております。